

## HIT-DSP 利用規約

本規約は、HIT-DSP 利用申込書(以下、「本申込書」という)に記載のお申込者様(以下、「本利用者」という)が、株式会社ヒット(以下、「媒体社」という)が運営する HIT-DSP(以下、「本サービス」という)を利用するにあたり遵守すべき事項となります。

### 第1条(本サービスの利用資格)

- 1 本利用者は、本申込書に必要事項を記載し本利用規約を承諾のうえ、本サービスの販売代理店である株式会社ジーニー(以下、「ジーニー」という)に対し利用申込を行うものとする。
- 2 ジーニーは、前項により本利用者から本申込書を受領した場合、速やかに取引審査を実施し本利用者へ通知するものとします。なお、取引審査不合格の場合には、お取引することができないことがあることを予めご承諾ください。なお、ジーニーの取引審査を承諾した場合であっても、媒体社が承認しない場合、本サービスを利用することができないことがあることを本利用者が予め承諾するものとします。

### 第2条(定義)

本規約において、広告取引とは、ジーニーが媒体社から広告枠を仕入れ、本サービスを介して本利用者に対し販売することをいう。本利用者は、本利用者が広告主の場合には自社の広告を掲出し、または本利用者が代理店の場合には媒体社の広告枠に掲出を希望する広告主に対し、媒体社の広告枠を販売することができるものとする。

### 第3条(本サービスの内容)

本サービスの内容は、以下のとおりとする。

- (1) 本利用者は、ジーニーが媒体社から購入した広告掲載枠を利用する。
- (2) 本利用者は、媒体社の広告枠へ掲出するための広告素材の入稿を行う。
- (3) 媒体社又はジーニーが広告主審査および広告クリエイティブ審査を行う。
- (4) 本利用者の購入申込みによりジーニーが確保した広告枠へ、審査承認後の広告素材を配信し、広告を掲出する。

### 第4条(本規約と個別契約)

本規約に定める事項は、広告取引に関してジーニーおよび本利用者

間で締結される個々の契約(以下、「個別契約」という)すべてについて適用されるものとする。本利用者及びジーニーが個別契約を締結した時点で、HIT-DSP 利用契約が成立するものとします。

### 第5条(個別契約)

- 1 個別契約は、本サービス上でジーニー又は媒体社により行われる広告主審査および広告クリエイティブ審査の承認を得た場合、本利用者が本サービス上で所定の購入手続きを実施したときに成立する。
- 2 本利用者は、購入手続き完了後に購入した広告掲載枠をキャンセルすることはできないものとする。本利用者がキャンセルした場合でも購入した広告掲載枠の料金の全額をジーニーに支払うこととする。

### 第6条(本サービスの利用)

- 1 本利用者は、広告取引を行う目的にのみ本サービスを使用することができるものとする。
- 2 本利用者は、本サービスについて本規約に基づき発行したアカウント等、媒体社が本利用者に対し許諾した権利を、第三者に対し再許諾しないものとする。
- 3 本サービスは、媒体社またはジーニーの裁量により随時改良または変更される場合があるものとし、本利用者はかかる改良および変更は一切の異議を申し立てないものとする。
- 4 本利用者は、本サービスの操作を自己責任で行うものとし、本サービスの操作ミス等により本利用者へ発生した損害について、媒体社およびジーニーは一切の責任を負わないものとする。
- 5 本利用者は、広告掲載枠に掲出する広告の内容について、法令を遵守した内容および意匠等を入稿および掲出するものとし、媒体社およびジーニーは広告の内容および意匠等に起因する損害等について一切の責を負わない。
- 6 本利用者と広告主が異なる場合、本利用者は広告主が反社会的勢力でないことを確認のうえ購入手続きを実施するものとし、かつ本利用者は広告主が反社会的勢力でないことを保証する。
- 7 本利用者は、広告意匠の表示プログラミングについて、管理ならびに保安上媒体社に一任する。また、広告掲出を実施する上で必要な審査は掲出7日前に、広告枠の購入手続きは4日前までにそれぞれ完了させることを期限とし、遅延した場合掲出が実施されないことを了解する。
- 8 本利用者は、広告素材に関しクリエイティブ審査の結果によっては掲出できない広告素材があることを了解する。購入手続き完了後、広

告素材の審査が承認されていない場合もしくは本利用者が広告掲載枠に掲出する広告素材に対しクリエイティブ審査が否認された場合には、本利用者は別素材を用意するものとする。なお、別素材についてもクリエイティブ審査は実施されるものとする。

9 広告掲出期間中、正常な掲出ができなくなった場合の補償は、媒体社の指定する枠での未掲出分代替掲出補償に限るものとし、返金はしないものとする。

10 本利用者は、広告掲出後、出稿現場の写真や映像を媒体社またはジーニーの実績紹介としてパンフレット・ウェブサイト等に掲載することを了解する。

11 本利用者は、本サービスにおいて、広告主の競合排除、競合調整または広告掲出順序の調整等が、一切行われなことを了解する。

12 本利用者は、広告主審査、クリエイティブ審査その他の名称を問わず本サービスに関連して媒体社またはジーニーによって行われる個々の判断の理由につき、本利用者へは一切開示されないことを了解する。

13 本利用者の本サービスの利用に際し、媒体社により発行されるID・パスワード(以下、「アカウント情報」という)は、媒体社から本利用者のみへ貸与されるものとし、本利用者は、これらのアカウント情報を売買、譲渡その他の処分をしてはならない。

14 本利用者は、貸与されたアカウント情報について、善良なる管理者の注意をもって厳重に管理、保管し、利用上の損害について一切の責任を負うものとする。

15 本利用者が貸与されたアカウント情報に基づいて行われた行為については、いかなる理由がある場合でも、本利用者が行ったものとみなす。

16 本サービスの利用が不可能となった場合、アカウント情報について、本利用者はこれらを削除するものとする。

#### 第7条(禁止事項)

1 本利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはならないものとする。

- (1) 媒体社、ジーニーまたは第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (2) コンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを含む情報を送信する行為
- (3) 本サービスを改ざんする行為
- (4) 本サービスの提供を妨害するおそれのある行為

(5) 媒体社またはジーニーに不利益、損害を与える行為

(6) 公序良俗に反する行為

(7) 未成年者にとって有害と認められる行為、またはそれらを助長し、もしくはそのおそれのある行為

(8) 本サービスの信用を失墜、毀損させる行為

(9) その他、ジーニーが不適切と判断する行為

#### 第8条(掲出内容)

本利用者は、以下各号の表現・内容の広告を掲出しないことに同意する。

(1) 殺害、虐待または自殺を肯定、勧誘あるいは助長するまたはそのおそれがあると媒体社またはジーニーが判断する内容(殺害・自殺の方法などを掲出する行為を含む)

(2) 違法薬物、火器・けん銃など違法武器、爆発物の製造、売買、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、傷害、詐欺、窃盗等の犯罪を肯定・勧誘あるいは助長するまたはそのおそれがあると媒体社またはジーニーが判断する内容

(3) 過度に残酷または暴力的な内容

(4) 本人の承諾のない個人情報

(5) 社会通念上、不適切と解釈され、またはそのおそれのある表現または内容

(6) 著しく性欲を興奮または刺激させる内容

(7) 自らまたは組織等を偽る内容

(8) 本利用者が権利を有していない著作物(文字、画像、イラスト等)を無断使用または紹介する内容

(9) 無限連鎖講(ねずみ講)、リードメール、ネットワークビジネス関連(MLM、マネーゲーム、オンラインカジノ等を含むがこれらに限られない)の勧誘等の情報、およびこれらに類すると媒体社またはジーニーが判断する内容

(10) 他人を専ら誹謗・中傷もしくは侮辱する内容

(11) 相手に恐怖心を生じさせる目的で危害を加えることを通告する脅迫行為やストーカー行為を助長するような内容

(12) 人種、民族、性別、信条、社会的身分、居住地、身体的特徴、病歴、教育、財産等による差別につながる表現・内容

(13) ロケーションオーナーの競合となる内容

(14) その他、公序良俗に反する内容、法律に抵触する内容および媒体社またはジーニーが不適切と判断する内容

#### 第9条(本サービスの停止等)

1 媒体社またはジーニーは、以下のいずれかに該当する場合には、本利用者に事前に通知することなく、および本サービスの利用の全部または一部を停止または中断することができるものとする。

(1)本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を定期的または緊急に行う場合

(2)コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合

(3)火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合

(4)その他、媒体社またはジーニーが停止または中断を必要と判断した場合

2 媒体社またはジーニーは、本利用者が、本規約に違反する行為を行っていることもしくは不正・詐欺的な広告掲出を行っていること(以下「違反行為等」という)を認識した場合、または、違反行為等を疑わせる事情を認識した場合、本利用者に対して本サービスの提供停止を通知し、本利用者が当該通知を受領してから7営業日以内に違反行為等がなかったことを客観的に示す資料を提出しなかった場合には、本サービスの提供を停止することができる。

3 媒体社またはジーニーは、自らの都合により、本サービスの提供を終了することができるものとする。この場合、ジーニーは本利用者に事前に通知するものとする。

4 媒体社およびジーニーは、本条に基づき媒体社およびジーニーが行った措置に基づき本利用者が生じた損害について一切の責任を負わないものとする。

#### 第10条(価格)

本利用者は、広告取引に対する価格は、ジーニーが決定するものであることを了解する。

#### 第11条(請求・支払い)

1 ジーニーは、広告配信開始日の属する月の末日締めで税込み対価の額を算定し、翌月3営業日までに本利用者に対し請求書を発行する。本利用者は、広告配信開始日の属する月の翌月末日までにジーニーの指定する銀行口座に広告枠販売代金その他、請求書に記載する金額を振込支払うものとする。但し、振込手数料は本利用者の負担とする。

2 本利用者が本条に基づく支払を怠った場合には、年14.6%の割合による遅延損害金(1年を365日とする日割計算)をジーニーに支払

わなければならない。

3 本利用者が代理店だった場合の本条に基づく本利用者の支払義務は、広告主が本利用者に対し対価の支払を怠ったことその他本利用者と広告主との間の関係により何らの影響も受けないものとする。

#### 第12条(保証の否認および免責事項)

1 媒体社およびジーニーは、本サービスに欠陥が生じた場合に、常に原状のとおり復元または修復されることを保証しないものとする。但し、正常な掲出ができなくなった場合の未掲出分代替掲出補償についてはこの限りではない。

2 媒体社およびジーニーは、本サービスの円滑な運営のための管理または監視を行う場合があるが、その義務を負うものではない。

3 媒体社およびジーニーは、本利用者の本サービス利用に際して、本利用者がコンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムによる被害を受けないよう合理的な範囲の措置をとるものとするが、安全性を完全に確保するためのセキュリティ方法を提供することを保証するものではなく、それらによって本利用者が損害を被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとする。

4 広告を掲出することに問題があると媒体社およびジーニーが合理的に判断する場合には、本利用者の希望する広告の掲出を行わないことができるものとする。

5 本利用者は自らの責任において、予算の管理を行い、媒体社およびジーニーは予算の管理について一切の責任を負わないものとする。本利用者は、予算に誤入力があった場合でも、入力した金額に従って支払義務を負うものとし、支払いを拒絶しないものとする。

6 本利用者は媒体社およびジーニーに対し、本利用者が入稿した動画ファイルを改変して広告入稿することを許諾し、運営者の動画ファイルの使用について権利侵害の申し立てをしないものとする。また、媒体社またはジーニーが当該動画ファイルの著作権者およびその他第三者より権利侵害の申し立てを受けた場合、本利用者は自己の責任と負担で対処し、媒体社またはジーニーに一切迷惑をかけないものとする。

#### 第13条(通知義務)

ジーニーまたは本利用者は、次の事項が発生した場合は公表後すみやかに相手方に通知する。

(1)住所もしくは本店その他の営業所の所在地、氏名、名称もしくは商号、代表者また

は代表者の届出印の変更。

(2) 合併、増資、減資、解散、営業の全部または一部の譲渡または貸与その他資産もしくは事業の状態に著しい変動をきたすおそれのある一切の行為。

(3) 前項に定める事項のほか、ジーニーが要求した事項につき、本利用者はジーニーに対して報告するものとする。

#### 第 14 条(法令等の遵守)

1 ジーニーおよび本利用者は、本規約および個別契約の締結、履行に際し、法令および監督官庁の指導等を遵守し、公序良俗に従わなければならない。

2 本利用者は、本規約および個別契約の内容が前項に抵触しまたはそのおそれがあるときは、その内容をジーニーに通知し、ジーニーと本利用者の間で協議のうえ、適切な措置を講ずるものとする。

#### 第 15 条(秘密保持)

1 ジーニーおよび本利用者は、事前に相手方の書面による承諾を得なければ、本規約および個別契約に関して知った相手方の秘密を開示してはならない。

2 ジーニーおよび本利用者は、本規約および個別契約の履行に関与した第三者に対しても前項の義務を負わせなければならない。

3 次の各号の一に該当する業務上の情報は、第 1 項に規定する秘密に含まれないものとする。

- (1) 相手方からの提供を受ける前から保有していた情報。
- (2) 自己の責に帰することのできない事由により公知となった情報。
- (3) 正当に第三者から知得した情報。
- (4) ジーニーまたは本利用者が本サービスを利用することに伴い、必然的に公知となった情報。

#### 第 16 条(解約)

1 ジーニーは、本利用者对本規約または個別契約に違反する行為がある場合、相当の期間を定めてその是正を書面にて催告し、相手方がかかる違反を是正しない場合は、直ちに本利用者の本サービス利用を停止し、個別契約を解除することができる。

2 ジーニーは、本利用者に次の一にでも該当する事由が生じた場合には、催告することなしに直ちに本利用者の本サービス利用を停止し、個別契約を解除することができるものとする。

(1) 仮差押、差押もしくは競売の申立て、破産手続開始、民事再生手

続開始、もしくは会社更生手続開始の申立てがあったとき、または清算に入ったとき。

- (2) 租税公課を滞納して保全差押を受けたとき。
- (3) 支払いを停止したとき、もしくは手形または小切手の不渡りを発生させたとき。
- (4) 手形交換所の取引停止処分があったとき。
- (5) 信用に不安が生じ、または事業に重大な変化が生じたとき。
- (6) 本規約および個別契約に基づく債務の履行が困難と認められるとき。
- (7) 本規約および個別契約の履行に関し、役員、使用人もしくは代理人が不正の行為をしたとき。
- (8) 正常な取引を行えず、または正常な営業ができない事由が生じたとき。

#### 第 17 条(暴排条項)

1 媒体社またはジーニーは、本利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合は、何らの催告を要しないで本利用者の本サービス利用を停止し、個別契約を解除することができる。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力(以下、「暴力団等」という)である場合。
  - (2) 代表者、責任者、または実質的に経営権を有する者が暴力団等である場合、または暴力団等への資金提供を行う等、密接な交際のある場合。
  - (3) 自らまたは第三者を利用して、他方当事者に対して、自身が暴力団等である旨を伝え、または、関係者が暴力団等である旨を伝えた場合。
  - (4) 自らまたは第三者を利用して、他方当事者に対して、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いた場合。
  - (5) 自らまたは第三者を利用して、他方当事者の名誉や信用等を毀損し、または毀損するおそれがある行為をした場合。
  - (6) 自らまたは第三者を利用して、他方当事者の業務を妨害した場合、または妨害するおそれのある行為をした場合。
- 2 媒体社またはジーニーは前項の規定により本規約を解除した場合は、本利用者に損害が生じても、これを一切賠償しない。

#### 第 18 条(損害賠償)

本利用者が、本規約に違反して媒体社またはジーニーに損害を与え

た場合には、その損害を賠償する責任を負う。

#### 第 19 条(規約改定)

1 ジーニーは、以下各号のいずれかに該当する場合、本利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとする。

(1) 変更内容がサービス名や表現の変更又は誤字、脱字の修正等であり、本規約の内容に実質的に影響しない場合

(2) 変更内容が本利用者の一般の利益に適合する場合

(3) 変更内容が契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものである場合

2 前項第2号及び前項第3号による変更の場合、本規約変更の効力発生の相当期間前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期を電子メールによる通知、ウェブサイト等への掲載その他ジーニーが適当と判断する方法により通知するものとする。なお、前項第1号による変更の場合、変更後の本規約の内容を電子メールによる通知、ウェブサイト等への掲載その他ジーニーが適当と判断する方法により通知した時点で変更後の本規約の効力が発生するものとする。

#### 第 20 条(準拠法および合意管轄)

本規約の準拠法は日本法とし、本規約および個別契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所とする。

#### 第 21 条(協議解決)

本規約および個別契約について定めのない事項および疑義のある事項は、ジーニーおよび本利用者が協議して解決するものとする。

2020 年 10 月 1 日 制定

2020 年 11 月 12 日 改定